

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和5年度第2回行政改革推進委員会】

会 議 録

作成日 令和5年11月30日

日	令和5年11月16日	時間	9:30~10:45	場所	市役所2階 201・202 会議室
件名	(議題) 令和5年度推進計画取組項目の上半期の取組状況について				
出席者	【出席者】	齋藤伸一(会長)、中村勝男(副会長)、渡邊秀幸、野本宏一、大貫慶一、尾崎毅、長谷川仁基、八木章、今井圭太(9人)			
	【欠席者】	早川正明(1人)			
出席者	【事務局】	総務部 渡辺部長 総務課 渡辺課長、仲谷補佐、上野係長、白澤係長、大平係長、宝剣係長 財政課 山口課長、塚田補佐			
	【説明員】	市民課：山本係長 ガス水道局：杉野次長、小熊係長 企画定住課：卜部補佐 建設課：古平補佐 こども課：室橋補佐、田村係長			
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	0人
会議要旨					
1 開 会					
2 会長あいさつ					
3 議 題					
(1) 令和5年度推進計画取組項目の上半期の取組状況について					
会 長 ・令和5年度の推進計画取組項目の上半期の取組状況について、取組項目ごとに区切り、説明ののち、質疑、意見を伺いたい。					
取組項目1 行政事務、窓口業務のデジタル化					
会 長 ・取組項目の1、行政事務、窓口業務のデジタル化について、事務局の説明を求める。					
事 務 局 ・資料に基づき説明					
委 員 ・先進地視察は、どこに行ってきたのか。					
事 務 局 ・福井県鯖江市と新潟県見附市の2箇所である。					
取組項目2 保育所等の民営化の検討					
事 務 局 ・資料に基づき説明					
委 員 ・上半期の取組実績として、7月に糸魚川地域第二種社会福祉法人理事長会との懇談とある。これだけでは何かかわからないので、具体的にどのような話があったかなど、説明してもらえるか。					

事務局 ・社会福祉法人、私立保育園の皆様方との懇談という形。先方からは、保育の民営化を早急に進めてほしいというような話を強くいただいた。市としても、行政改革の中で検討を進めていかなければならない、というような回答をしている。

この会については、今後も継続して進めていきたいと考えており、関係団体の皆様とも協議をしながら、民営化についての検討を進めていきたい。

会長 ・実施計画の一行目に「更なる現状把握」という記載があるが、違和感がある。今までは把握できていなかったということなのか。または、当初の計画で想定していたものと現状が乖離してきたので、もう一度見直しや調査をするといった意味なのか。

事務局 ・「現状把握」には、様々な意味があると思っている。民営化の検討に当たっては、当然子供の数の推移というものを含めながら進めなければならない。また、様々な意見があることが想定されるので、関係者や保護者の皆様がどのように思っているか、というところの現状把握も必要であろうと考えている。そういったことも踏まえながら、方向性を出すために踏み込みながら、資料等の収集に努めなければならない。

また、子供の数の関係でいえば、公立保育園でいうところの民営化のために、場合によっては統廃合というのにも必要になってくるかと思う。適正規模・配置という観点から行くと、私立園も将来的にどのようにしなければならないかというところについても、そこを進めるにあたって、もう少し詳細なデータや分析が必要であり、そういったところでも現状把握に努めていきたいところである。

取組項目3 学校給食調理等業務委託の検討

事務局 ・資料に基づき説明

会長 ・民間委託するとすれば、異物混入など、そういったことを防ぐために、行政側はどこまで携わるのか。業者から書類だけもらってOKではなくて、実際にやっているかどうかというところまで、行政がチェックするのか。

事務局 ・民間委託した場合に、例えば異物混入があったような場合だと、受託事業者の方で、実際にどのような物が混入したかなど確認も含めて一義的には事業者の方ですべて対応してもらおう。ただ、発生した際の随時の連絡などは教育委員会にももらって、情報共有しつつ進めていくことになる。ことが起こった際には、文書で報告をもらい、市の方でもどのような混入があったかなど確認をして、再発防止にということで対応している。

業者の方で確認したことについて、市の方で改めて現場で確認というようなことはしていないが、事業者の側でスピーディーに対応してもらっているところであり、そういったトラブルなどは感じていない。

取組項目4 公営住宅設備管理の民間委託

事務局 ・資料に基づき説明

会長 ・2点質問がある。業者の選定というのは、どういった基準で行うのか。その選

定は、誰が行うのか。

事務局 ・仕様書発注という形で、受付業務で市の業務委託名簿に登録している数社からの見積合わせで選定した。選定は、建設課で行った。

取組項目5 公共施設等の効果的・効率的な管理

事務局 ・資料に基づき説明

【質疑なし】

取組項目6 第三セクターのあり方の検討

事務局 ・資料に基づき説明

会長 ・現在糸魚川市の第三セクターはいくつあるのか。

事務局 ・出資率にもよるが、出資している法人については12団体ある。そのうち、50%出資しているのが先ほど説明した2法人（能生町観光物産センター、火打山麓振興）である。

会長 ・権現荘に三セクは入っているのか。

事務局 ・令和4年度までは能生町観光物産センターが指定管理者という形で携わっていたが、5年度から指定管理者となっていない。能生町観光物産センターとしては、指定管理前の経営状態に戻った形になっている。

取組項目7 市有財産の有効活用

事務局 ・資料に基づき説明

【質疑なし】

取組項目8 官民連携による電子地域通貨システムの導入

事務局 ・資料に基づき説明

会長 ・要望になるが、12月8日のおしらせばんの掲載記事については、高齢者も含めて、誰でもわかるようなものにしていただきたい。

事務局 ・それほど難しいシステムではないと思っているが、やはり高齢者も多いので、詳しく説明できるように、また広報もわかりやすいものになるように努めていきたい。

委員 ・コメリやマックスバリュといった、大型店でも使えるのか。以前のプレミアム商品券などでも、大型店で使えないことがあった。

事務局 ・今現在幅広く、市内の業者であればということで募集をかけているが、店舗によってそれぞれ考えがあり、大手では会社独自のカードを持っているので、なかなかこうした市独自のものに乗ってこない店舗もある。

・例として挙げられたところは、今現在まだ加入の手が上がっていない状態である。ただ市内を見回すと、スーパーやドラッグストア、飲食店など、業種とすればまんべんなく手を挙げていただいていると考えている。

・ただ、全部の店舗が加入いただけるかということ、それぞれ会社の運営方針もあり、なかなか難しいという状況である。そういった大手の店舗にも加入いただけるように営業には回っているが、引き続き交渉はしていきたい。

- 委員 ・ただいまの大手の問い合わせに関しては、商工会議所等の経済団体の方にも、質問がきたことがあったようだ。
- ・商工会議所のメンバーまたは商工会のメンバーでなくても、利用が可能なのかどうかという内容。私たちとしては、まずはメンバーでなくても、要は店舗としてはOKだろうと。
- ・ただ今後糸魚川限定の商品券などのような場合は、ぜひ商工会議所、商工会のメンバーになっていただくようお願いをしていきたいというような、そのような話し合いを先日行った。

取組項目 9 ガス・水道・下水道事業の官民連携の検討

- 事務局 ・資料に基づき説明
- 委員 ・今の考えはガス水道下水道の3施設一体なのか、それともガスと水道下水道を二分化するような考えはあるのか。
- 事務局 ・今現在まだ検討中であり、場合によっては分ける方がいいということも想定して検討はしているが、今現在の糸魚川市の事業については、トラブルの対応や料金徴収など含め、一体で、なるべくまとめてやっている現状がある。
- ・分けることで費用がどうしても高くなってしまいうところがあり、基本的には今の体制でそのままできる方がベストだろうということ想定をしているが、ただ、やはり一長一短があるので、分けるということも含めて、両面で検討はしているところである。
- 会長 ・先進地視察には何名で行ったのか、また、ガス水道局の職員だけの視察だったのか。
- 事務局 ・視察についてはガス水道局の職員のみであり、局長次長係長級の職員の計8名で行った。

取組項目 10 組織及び業務実施体制の見直し

- 事務局 ・資料に基づき説明
- 会長 ・これこそ先進地視察に行くべきだと思う。行った先でのヒアリングを通して、苦労した点や、問題があった点など文書に現れないが参考にできることが、情報収集できるのではないかと。

取組項目 11 職員の資質向上と意識改革

- 事務局 ・資料に基づき説明
- 会長 ・職員の資質向上と謳っているにも関わらず、不祥事が多く発生している。職員の不祥事による市長の給料減額が、これまでに何回あったことか。職員全体の意識が低いと思われても致し方のないことではないか。今回についても、絵に描いた餅、文字だけで終わらせず、抜本的な改革・職員の意識改革をやるとなると、管理者がそのつもりにならないと大変なことだと思う。
- ・抜本的な改革を、絵に描いた餅で終わらせないために、今後どうするのかということ伺いたい。
- 事務局 ・職員というのは、市民から信頼されるというのが一番だと思っている。いろいろ

ろな不祥事、3年前には非常に厳しい不祥事もあったが、そういったことを機に業務の洗い直しを行うことは大事だと思う。その中で、職員が行動するにあたっては、様々な市民と接触をするというところが非常に大切になってくる。そういったところで不審に思われないように、また、信頼が持てるような取り組みというのは、第一義に進めていかなければならない。そのために市ではコンプライアンス行動指針を策定した。これを立てただけでは駄目なので、いかに推進するかというのが大事だと思う。

- ・毎年研修もやっているが、やっただけでは駄目なので、その振り返りをしながら、リアルタイムで、「こういう状況が発生しそうだ」ということをいち早く掴んで、リスクの芽は摘んでしまう、職員が互いにカバーし合っていく、そういった体制の構築はしっかりやっていかなければいけないと思う。
- ・今、行政需要というのは非常に多くなってきている。一つには人口減少の問題で、いろんな問題が出てきている。職員の数も減ってきているので、業務を洗い出す中で、効率性を求めながら、公共サービスの水準を落とさないようにしていかなければならないというのが私達、職員のミッションである。とにかく市民の信頼を得ることを第一義とし、随時このことは伝えていきたい。

全体的事項

- 副会長
- ・各項目に、計画期間がある。例えば、1番の項目では、令和4年度から令和8年度というのが計画期間となっている。これは令和8年度までに検討をして、令和9年度にぜひ実施をしたいと、実現したいという意味なのか。また、2番の保育園等の民営化についても、計画期間は6年度までになっている。7年度には民営化を実現するという意味なのか。
 - ・そう簡単にはいかないとは思いますが、もう少し、いつまでに実現するということがはっきり書けないものか。

会長

- ・要するに、実施計画とか総合計画について、説明してください。

- 事務局
- ・まず、この行政改革については大綱ということで、行政改革大綱を4年度から8年度までの期間で設定している。その大綱に基づいた個別項目の実施計画ということで、委員の皆さんにお諮りしている形になっている。そのため、取組項目1番は令和4年度から8年度という期間で区切っているが、大綱が定める期間で何をやるかということを示しているということでご理解いただきたい。
 - ・おそらく、分からない理由というのが、例えば4年度から6年度という形で示してあるが、具体的に来年度どういった形でどこまでやるのかというのが少し見えにくいのでは、ということをお聞きして感じたところである。もう少し表現の仕方などの部分で工夫できないか、今後研究し、具体的な形で示せればと思う。

(2) その他

- 委員
- ・糸魚川市のカーボンニュートラルの進捗状況というのがよくわからない。様々な表明はしていて、スケジュール的なものや現状調査までは終わっていること

は確認しているが、今後どうするかということについて庁内での議論をしているのか、というのが一点と、もし今日回答できないのであれば、次回の委員会の中でも現状というのを、ご説明願いたい。

事務局 ・今、脱炭素社会というのは非常に大事だと思っている。糸魚川市の方でも、カーボンニュートラルの宣言をしたらどうかということも庁内でもいろんな議論があり、今現在そこまでには至っていない。

・環境担当部署の方では、環境計画の中で数値目標は出していると思うが、今この場で明快なお答えはできない状況であるので、また次回の委員会の中では、そこら辺りの取り組みも、皆さんにはお示しできるように努めていきたいと思う。

会長 ・次回と言わずに、計画などをでき次第郵送で送るということではできないか。というのも、任期があるものだから、今のメンバーのところにも、できれば郵送ででき次第送っていただきたい。

事務局 ・今、意見の中で出てきているので、現状をまとめて委員の皆さんに送るという形でよろしいか。

会長 ・それをお願いします。そして、新しい委員構成のときには、計画などを出していただくということ。

4 今後の日程について

事務局 ・現委員の任期と次期委員の選出について、今後の日程と合わせて説明する。

・現委員の任期は、令和6年3月31日まで。次期委員については、その任期を令和6年4月1日から3年間とし、その選定手続きについては、来年1月から各団体への推薦依頼および一般公募により実施する予定。

・6年度の第1回の委員会は、現時点では、5月に開催を予定。

5 閉会